

公募型一般競争入札公告
＜公告日：令和7年1月10日＞

社会福祉法人 青芳会 「特別養護老人ホーム 今井苑 におけるLED照明更新工事」
について下記のとおり公募型一般競争入札を行いますので公告いたします。

1. 入札内容

- (1) 件名 特別養護老人ホーム今井苑 LED照明更新工事
- (2) 納入場所 東京都青梅市今井2-1111-1
- (3) 発注者 社会福祉法人青芳会 理事長 星野芳博
- (4) 工期 契約日～令和7年8月31日まで
- (5) 入札概要 LED照明420台 設置工事
- (6) 予定価格 公表しない
- (7) 入札保証金 免除する
- (8) 仕様 別紙仕様書による。

2. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 直前3年間において、特別養護老人ホームを含む東京都内の施設にて補助金又は助成金を活用してLED設置工事を2件以上施工した実績を有する者。
- (3) 直前3年間において、公益財団法人東京都環境公社における「ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業」の手続き代行者として2件以上の申請・採択実績を有する者。
- (4) 当法人の理事が役員をしている企業でないこと

3. 入札参加申請手続き

- (1) この入札に希望する者は、下記の提出期限までに、次に掲げる書類を持参により提出すること。

- ①提出期限 令和7年1月21日（火）午後4時まで（要事前連絡）
- ②提出書類 (ア)公募型一般競争入札参加資格確認申請書
(書式は、メールで送信します。)
(イ)前項2.入札参加資格(2)(3)を証明する書類（一覧表で可）
(ウ)電気工事における特定建設業許可証の写し
- ③提出場所 社会福祉法人 青芳会 特別養護老人ホーム今井苑
住所：〒198-0023 東京都青梅市今井2-1-1111-1
電話番号：0428-31-3800 FAX:0428-32-3871
メールアドレス： k.hoshino@seihou-kai.jp
担当者： 星野 和洋

- (2) 入札参加資格の確認結果は、令和7年1月24日(金)までに各社にメールにて通知致します。また、提出された書類は返却いたしません。

4. 資料配布

(1) 入札仕様書交付

①交付期間 令和7年1月27日(月)にメールにて
(入札仕様書、配置図、仕様書、入札書、委任状、質疑書、辞退届)

②仕様書等は、入札日に返却すること。

(2) 仕様書に関する質疑と回答

①質疑 仕様書等の入札に関連書類について質問がある場合は、下記期日までに指定のメールかFAXにて送付すること。なお、入札仕様書と同等と法人が認める物品について同様にお問合せください。(指定様式 到着確認のうえ、質疑がなくても指定期限までに送付のこと。)

②質疑提出期限 令和7年2月5日(水)午後5時まで

③質疑提出場所 社会福祉法人 青芳会 特別養護老人ホーム今井苑

住所：〒198-0023 東京都青梅市今井2-1-11-1

電話番号：0428-31-3800 FAX:0428-32-3871

メールアドレス：k.hoshino@seihou-kai.jp

担当者：常務理事 星野 和洋

④回答 質問に関する回答は、下記期日までに、入札参加が認められたものすべてにメールより通知する。

回答期限 令和7年2月10日(月)

5. 見積もりにあたっての注意事項

- (1) 見積もりにあたっては、仕様書に準拠した品名で見積もりを行うこと。ただし、法人が認めた品名に限り、他の同との品質以上の品名に換える事ができるものとする。
- (2) 上記の場合、仕様書に定めた仕様より劣る、若しくは異なる品名で落札または納入されたらと法人が判断した場合、法人が指定した品名に、落札者の負担において交換すること。

6. 入札執行に関する事項

(1) 入札執行日時 令和7年2月19日(水)次の時間帯で実施します。

① 太陽光発電・蓄電設備工事 午前11時00分

② LED設置工事 午前11時30分

(2) 入札会場 特別養護老人ホーム 鍵山苑 会議室

住所：〒358-0004 埼玉県入間市鍵山三丁目11-2

電話番号：04-2963-8877

(3) 最低制限価格 設定する

7. 入札にあたっての注意事項

- (1) 代理人にて入札する場合は、委任状を提出すること
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。（非課税商品については、加算しない金額をもって落札価格とする。）
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4) 入札において入札参加資格の数が1社であっても、入札を執行する。

8. 落札者の決定

- (1) 初回入札に参加する企業が1社の場合は、1回のみ入札を行う。
- (2) 予定価格の範囲内で、有効な入札をした者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とする。
- (3) 予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。（再度入札は、2回までとする。）
- (4) 上記(3)によっても落札者がいない場合は、①及び②に場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉により随意契約を行うものとする。
 - ①最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合（最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。）
 - ②再度入札において、入札に応じる者が1社のみとなった場合
 - 条件1. 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内であること
 - 条件2. 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは、認められないこと
 - 条件3. 入札あたっての条件を変えることは認められない
 - 条件4. 契約金額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名（捺印）すること。
- (5) 落札者とすべき同額の入札をした者が2社以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。
- (6) 落札した場合は、落札金額及び落札者名を公表する。

9. 入札の無効

下記の項目に該当する入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 談合その他不正行為があったと認められる入札
- (3) 虚偽の申請書を提出した者が入札した場合
- (4) 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- (5) 次に掲げる入札をした者がした入札
 - ア. 入札書の押印がないもの
 - イ. 記載事項を訂正した場合には、その箇所に押印がないもの
 - ウ. 押印された印影が明らかでないもの

- エ. 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
 - オ. 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
 - カ. 他人の代理を兼ねた者がしたもの
 - キ. 2以上の入札書を提出した者、又は2社以上の者の代理をしたもの
- (6) 前各項目に定めるもののほか、その他公告に占める事項に反した者がした入札

10. 契約

- (1) 直近の理事会を経て、落札者と契約を締結する。契約書は、落札者が作成する。
- (2) 契約の履行については、発注者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合には従うこと。

11. この公告に関する問い合わせ先

社会福祉法人 青芳会 特別養護老人ホーム

担当：常務理事 星野 和洋

住所：〒198-0023 東京都青梅市今井2-1-1-1

電話番号：0428-31-3800 FAX:0428-32-3871

メールアドレス：k.hoshino@seihou-kai.jp

(ただし、土曜日、日曜日、祝祭日を除く、午前9時から午後5時までの間とする)